

各 位

平成14年5月13日  
愛知県豊田市トヨタ町1番地  
トヨタ自動車株式会社

## ストックオプション(新株予約権)に関するお知らせ

当社は、平成14年5月13日開催の当社取締役会において、商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することの承認を求める議案を、平成14年6月26日開催予定の当社第98回定時株主総会に提案することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 新株予約権を無償で発行する理由

当社および当社関係会社の取締役および従業員等の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、国際競争力の増大に資するため、次の要領により新株予約権を発行するものであります。

#### 2. 新株予約権発行の要領

##### (1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式 2,200,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

##### (2) 発行する新株予約権の総数

22,000個を上限とする。(新株予約権1個当たりの株式数100株。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、その調整に従う。)

##### (3) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(4) 新株予約権の行使に際して払込みを為すべき額

平成14年8月1日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の各取引日に成立した終値のうち平成14年8月1日に最も近い日の終値)に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、平成14年8月1日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、平成14年8月1日以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、新株予約権の行使、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡および既に発行されている新株引受権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」は、当社が保有する自己株式の数を除く。

(5) 新株予約権の行使期間

平成16年8月1日から平成20年7月31日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の発行を受けた者の退任・定年退職・転籍・死亡の場合の取扱いは、次のとおりとする。
  - ・ 退任・定年退職・転籍の場合:退任・定年退職・転籍後6ヶ月間に限り、与えられた権利を行使することができる。
  - ・ 死亡の場合:死亡と同時に、与えられた権利は失効するものとする。
- ② その他の条件は、本年株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

(7)新株予約権の消却の事由および条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- ② 新株予約権者が、上記(6)①または②に定める規定により新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当該新株予約権は無償で消却することができる。

(8)新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注)上記の決定は、平成14年6月26日開催予定の当社第98回定時株主総会において「当社および当社関係会社の取締役および従業員等に新株予約権を無償で発行する件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上